
けいざい早わかり 2014年度第6号

改訂された成長戦略と骨太の方針2014

【目次】

Q1. 成長戦略が改訂されましたが、そのポイントは何ですか？	p.1
Q2. それで成長力が高まるのですか？	p.2
Q3. これまでの成長戦略と違って、今回改訂された成長戦略の効果は 期待できますか？	p.3
Q4. 経済の再生が進めば財政は健全化できますか？	p.4
Q5. 骨太の方針では50年後に人口1億人を目指すようですが。	p.5

三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社

調査部 副主任研究員 中田 一良

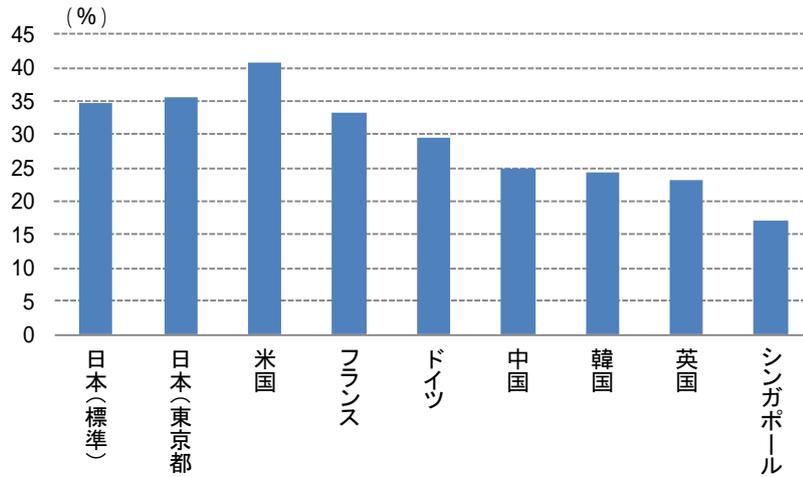
〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2

TEL: 03-6733-1070

Q 1 . 成長戦略が改訂されましたが、そのポイントは何ですか？

- ・ 政府は、経済の好循環を持続させ、日本経済全体の生産性を上昇させるためには、成長戦略をさらに推進していくことが必要と考えています。そのような中で、今回改訂された成長戦略のポイントとしては、昨年6月に発表された前回ではとりあげられていなかった法人税率の引き下げや「岩盤規制」に対する改革が盛り込まれていることがあげられます。
- ・ 法人税率の引き下げに関して、日本の法人実効税率を海外諸国と比較すると、高い状況にあることがわかります（図表1）。これを、国際的にみて遜色ない水準に引き下げるといいう方針の下、2015年度から引き下げを実施し、数年で20%台に引き下げることにしています。これによって、政府は、日本の立地競争力が強化されるとともに、日本企業の国際競争力が高まることを期待しています。
- ・ 「岩盤規制」分野とされる雇用、農業、医療それぞれにおいて、改革が実施されることになっています。雇用では、時間ではなく成果で評価される働き方を希望する労働者のニーズにこたえるために、新たな労働時間制度の導入に向けた検討が進められます。この制度は、特定の労働者に対して労働時間の規制を外すものであり、2006年からの第一次安倍内閣で導入の検討が行われたものです。当時は、ホワイトカラー・エグゼンプションと呼ばれていましたが、「残業代ゼロ制度」との批判もあって、導入が見送られました。
- ・ 農業分野では、意欲のある担い手が、企業の活力やノウハウも利用して、活躍する環境を整備するため、農業委員会の委員の選出方法の見直しや、農地を保有できる農業生産法人の要件について規制が緩和されることとなります。農業協同組合（農協）については、地域の農協が創意工夫を発揮できるように、改革が進められます。
- ・ 医療分野では、保険外併用療養費制度（混合診療）が拡大され、新たな仕組みとして「患者申出療養（仮称）」が創設されます。これは、患者の申し出により、現在は国内で使用が認められていない医薬品などについて、審査を受けて承認されれば、使用できるようにする制度のことで、患者にとっては治療の選択肢が拡大することとなります。
- ・ 改革を通じた成長の成果を人々が実感できるためには、その恩恵が広く及ぶことが必要ですが、地域経済や中小企業、小規模経営者は依然として厳しい状況にあります。さらに、今後、地域経済では人口減少という問題に直面すると考えられます。地域経済がこうした課題を乗り越えていくために、地域の特色を活かした地域経済の活性化の支援するほか、地域における都市機能の集積と連携を推進し、地域の経済構造の改革を進めていく方針です。地域の活力を維持し、東京一極集中に歯止めをかけ、少子化と人口減少を克服するために総合的な政策を推進する体制を整備するとしています。

図表1．法人実効税率の国際比較



(注1)米国はカリフォルニア州、ドイツは平均、韓国はソウルの実効税率。
 (注2)2014年3月時点のもの。ただし、日本は2014年度のもの。
 (出所)財務省ホームページ「国・地方合わせた法人税率の国際比較」

Q2．それで成長力が高まるのですか？

- 厳しい国際競争を勝ち抜いていくためには、日本企業の「稼ぐ力」を高めていく必要があります。そうしたなかで、持続的な成長に向けた企業の取り組みを促すため、コーポレートガバナンスを強化することとしています(図表2)。その一環として、約130兆円の運用資産を保有する年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の資産構成割合の見直しを行います。また、イノベーションを推進し、革新的な技術をビジネスにつなげる仕組みを構築することにしており、とりわけ人手不足やサービス部門の生産性の向上といった課題を解決するものとしてロボットを有望視しています。ロボット革命を実現させるため、5か年計画を策定し、2020年までにロボット市場を製造分野で現在の2倍、非製造業では20倍に拡大することを目指しています。
- 今後、人口が減少するなかで成長を続けるためには労働力人口を維持することも重要な課題です。この課題を克服するためには、女性や高齢者が働きやすい環境づくりが必要となります。こうした観点から、小学生の子どもを持つ、就労を希望する女性が就労しやすくなるよう、学童保育を充実させる方針です。また、現在の税制・社会保障制度の下では、社会保険料や税負担が重くなることを避けるために、女性の短時間労働者の中には労働時間を抑制している人もいます。そこで、現在の制度を、女性の就労に中立的かつ促進的なものに変えていく検討を始めるとしており、配偶者控除の見直しなどが行われます。
- このほか、外国人材の活用については、外国人技能実習制度を見直すこととしており、対象職種が随時追加されることとなります。さらに、2015年度中に、一定の条件の下、実習期間が3年から5年に延長されるほか、受入企業が一定の条件を満たし、優良と認められる場合には受入枠の拡大が認められることとなります。
- また、新たな成長エンジンとなり、地域を支えていく産業として、農業と健康産業をとり

あげています。農業分野では、農協などの改革のほかに、6次産業化を含めた国内のバリューチェーンを再構築することなどにより、「攻めの農業」へと転換することを目指しています。健康産業分野では、混合診療の拡大のほかに、非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）が創設されます。この制度は、複数の医療法人や社会福祉法人等を束ねて一体的に経営することを可能とするもので、医療と介護等の連携が容易になり、医療や介護サービスが効率的に提供されることが期待されています。

図表 2 . 改訂された成長戦略における主な施策

課題		施策例
日本の「稼ぐ力」を取り戻す		企業統治（コーポレートガバナンス）の強化 年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の運用の見直し 法人実効税率の引き下げ イノベーションの推進と社会的課題解決へのロボット革命
担い手を生み出す～女性の活躍促進と働き方改革		女性活躍のための環境整備（学童保育の拡充等） 女性の就労に中立となる税・社会保障制度への見直し 成果で評価する労働時間制度の創設 外国人技能実習制度の拡充
新たな成長エンジンと地域の 支え手となる産業の育成	農業	農業委員会、農業生産法人、農業協同組合の一体的改革 <u>農業の国内バリューチェーンの再構築</u>
	健康産業	非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）の創設 保険外併用療養費制度（混合診療）の大幅拡大

（出所）日本経済再生本部『「日本再興戦略」改訂2014 - 未来への挑戦 - 』をもとに作成

Q 3 . これまでの成長戦略と違って、今回改訂された成長戦略の効果は期待できますか？

- ・ 法人税率の引き下げにより、企業が減税分を設備投資や研究開発投資など経済成長につながる分野に使うことや、海外からの直接投資が増加することなど期待されています。もっとも、減税分が企業の内部留保の積み増しといった形にとどまる場合には、期待された効果は生まれにくいことになります。また、海外からの直接投資は法人税率の水準だけで決まるわけではありません。海外企業にとって、法人税率を含め全体として魅力的な投資環境とならなければ、海外からの直接投資の増加は期待できないと考えられます。
- ・ 改訂された成長戦略では、法人税率の引き下げは2015年度から実施されることは決定されていますが、引き下げ幅は決まっていません。これは、法人税率の引き下げにあたり、財政健全化との整合性を図るため、代替となる恒久財源を確保することになってはいますが、恒久財源については、年末にかけて議論されることになっているからです。財源を確保するために、仮に課税ベースの拡大や企業向けの政策減税の廃止が実施されれば、企業の税負担は結果的には変わらない可能性が出てきます。
- ・ 改革の方向性が打ち出されているものの、具体的な内容は今後、検討するというものは法人税率だけではありません。社会保障制度や税制を女性の就労に対して中立なものとする見直しについても同様に年末にかけて検討されることになっています。
- ・ 成果で評価を行う、新たな労働時間制度については、「一定の年収要件（例えば少なくとも

も年収が1000万円以上)を満たし、職務の範囲が明確で高度な職業能力を有する労働者」が対象とされています。企業側は対象となりうる労働者の範囲を広くしたいという意向をもちますが、具体的な職種などについては今後、労働者、企業、公益の代表者が参加する労働政策審議会で検討されることになっています。そして、その結果を踏まえて、2015年に国会で審議される見込みです。したがって、まずは労働政策審議会での議論が注目されることとなります。

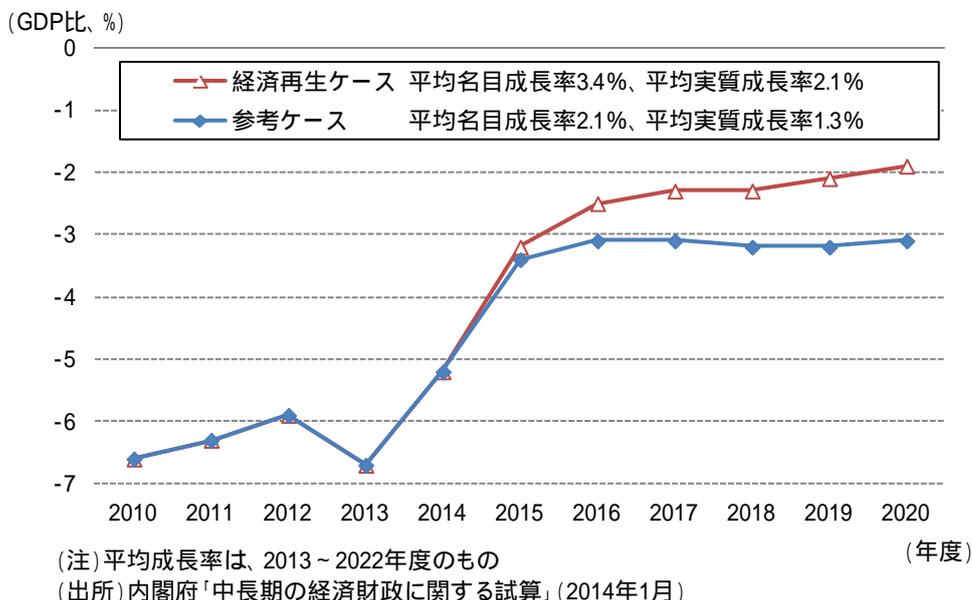
- ・ 改訂された成長戦略に新たに盛り込まれた項目の中には、そもそも効果が必ずしも期待通りに現れるとは限らないものもありますし、今後の議論の結果によっては、期待はずれに終わるものもあると考えられます。

Q 4 . 経済の再生が進めば財政は健全化できますか？

- ・ 改訂された成長戦略では、政府が「再生の10年」と位置付けている2013年度から2022年度の平均経済成長率について、引き続き名目3%程度、実質2%程度を目指すと言われています。財政健全化については、「経済財政運営と改革の基本方針2014～デフレから好循環拡大へ～」(「骨太の方針」)で、国と地方の基礎的財政収支について、前年と同様に、2015年度までに2010年度に比べて赤字のGDP比を半減させ、2020年度には黒字化させるという目標が掲げられています。
- ・ 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2014年1月)では、政府が目指す経済成長を達成できた場合の国と地方の基礎的財政収支の見通しが示されています。試算では、社会保障以外の歳出は、物価上昇に伴って拡大するものの、実質ベースでは一定、社会保障支出については、高齢化に伴う自然増のほか、社会保障と税の一体改革に基づいて、社会保障の充実が図られるという想定が置かれています。歳入面では、2015年10月に消費税率を10%に引き上げることが前提となっています。
- ・ こうした財政政策に関する前提の下で、政府が目指す経済成長率を達成できたとしても、2020年度の基礎的財政収支のGDP比は-1.9%と赤字が続く見込みです(図表3 経済再生ケース)。アベノミクスの効果により経済成長率が高まり、税収が増えたとしても、それだけでは財政健全化目標の達成は難しいというわけです。経済成長率が低いものにとどまる場合(図表3 参考ケース)、2020年度の基礎的財政収支のGDP比は-3.1%と、2015年度に消費税率を10%に引き上げた後はほとんど改善しない見込みです。
- ・ 「骨太の方針」では、増加が続く社会保障給付について、『「自然増」も含め聖域なく見直し、徹底的に効率化・適正化していく必要がある』と述べられています。そのため、介護報酬・診療報酬、薬価の見直しなどが検討されることになっていますが、現段階では具体性に欠ける内容にとどまっていると言えます。また、2020年度の基礎的財政収支の黒字化に向けて、『具体策な道筋を早期に明らかにできるように検討を進める』といった表現にとどまっています。しかしながら、内閣府の試算結果に基づくと、目標達成のためには歳

出の抑制や消費税率のさらなる引き上げなどは避けられないと考えられます。

図表3．国と地方の基礎的財政収支に関する内閣府の試算

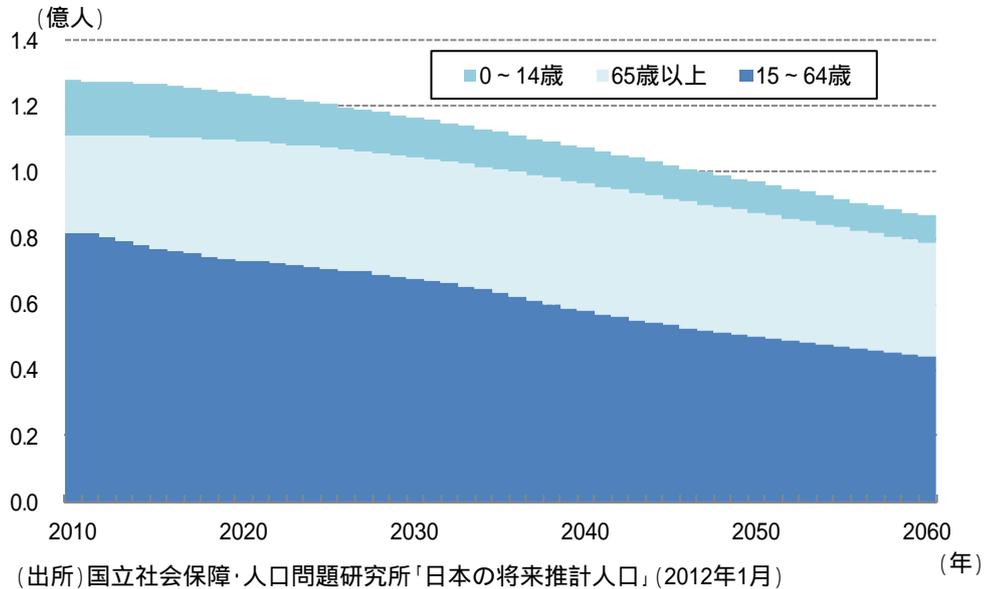


Q5．骨太の方針では50年後に人口1億人を目指すようですが。

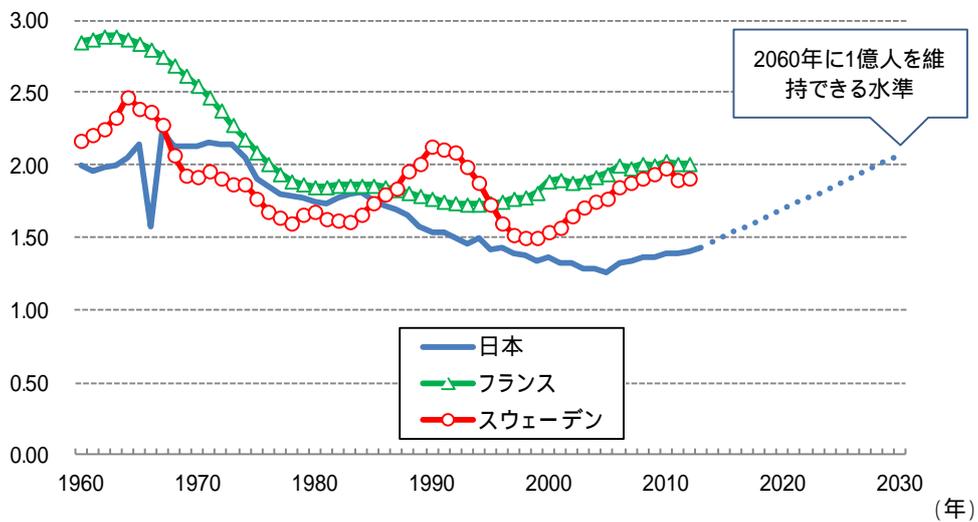
- 日本経済は中期的には経済成長力を引き上げることが課題ですが、長期的には、人口が減少するという課題を抱えています。国立社会保障・人口問題研究所によると、日本の人口は2048年には1億人を下回り、2060年には8674万人と現在から3割程度減少する見通しです(図表4)。65歳以上人口が全体に占める割合は2060年には39.9%(総務省「人口推計」によると2013年は25.1%)まで上昇する一方、15～64歳人口の割合は2060年には50.9%(同62.1%)へ低下する見込みです。今後、日本の人口減少が本格化するなか、高齢化がいつそう進展することになります。人口の減少は、労働力人口の減少を通じて経済成長や社会保障に影響を及ぼします。人口減少が著しい地域では、地方自治の維持が困難になるという試算もあります。
- こうした状況を避けるためには、骨太の方針では、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指すとしています。経済財政諮問会議の専門調査会の資料によると、一人の女性が一生に産む子どもの平均数である合計特殊出生率が2030年までに2.07に上昇すると50年後以降も1億人程度の人口を維持することができます。個人が希望通りに働き、結婚、出産、子育てを実現できる環境を整えることによって、人々の意識が大きく変われば、政府は50年後に1億人程度の人口を維持できると見込んでいます。
- 今後の人口動向のカギを握る合計特殊出生率の推移をみると、フランスやスウェーデンのように政策的な支援によって上昇した国があります(図表5)。日本の合計特殊出生率は、近年は緩やかに上昇しているものの、2013年は1.43と低い水準にあり、今後、政策的な支援によって2030年に2.07まで上昇させようとする、かなりのペースで上昇する必要があ

ります。2.07という水準は、日本の過去の実績からみても高いと言えるだけに、政策的な支援によって引き上げることは容易ではないと考えられます。

図表4 . 日本の人口見通し



図表5 . 合計特殊出生率の推移



お問合せ先：調査部 中田 一良

chosa-report@murc.jp

- ご利用に際して -

- 本資料は、信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の见解に基づき作成されたものであり、当社の統一した见解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要です。当社までご連絡下さい。